

第 4 期上田市教育支援プラン

(計画期間：令和 8 年度～令和 12 年度)

上 田 市

上田市教育委員会

目 次

第一章 教育支援プラン策定の基本的な考え方

1 策定の趣旨	1
2 計画の性格	1
3 計画の期間、検証	1

第二章 第4期上田市教育支援プランの策定

1 基本目標	3
2 基本施策及び支援策	4

第三章 施策の展開

1 確かな学力の育成と学習環境の整備	5
2 未来を切り拓く力の育成	11
3 豊かな心と健やかな身体の育成	16
4 多様性を包み込むすべての子どもに寄り添う支援	20
5 学校・家庭・地域の連携・協働により「生きる力」を育む	24

第一章 教育支援プラン策定の基本的な考え方

1 策定の趣旨

上田市は、上田市教育大綱の基本理念である「燦(さん)と輝く上田の未来を紡(つむ)ぐ人づくり」を実現するため、令和3年に、令和7年度を目標年度とする第3期上田市教育支援プランを策定し、学校・家庭・地域の住民等の連携の下、教育行政を推進してきました。

令和7年度末の第3期上田市教育支援プランの期間終了を控え、社会情勢の変化や今日的な課題に対応し、未来を生き抜く子どもたちの育成に向け、本計画の上位計画である「第三次上田市総合計画 前期まちづくり計画」及び「上田市教育大綱」の主旨を踏まえながら、改めて本市の教育政策の方向性を示すものとして、ここに、第4期上田市教育支援プランを策定します。

2 計画の性格

上田市教育支援プランは、教育基本法第17条第2項に基づき、「上田市教育大綱」が示す子ども・学校教育分野の学校教育に関する実行計画としての性格を有し、義務教育期の学校教育の充実・発展のための施策に関する基本的な計画として、市長部局と教育委員会が協同して策定します。

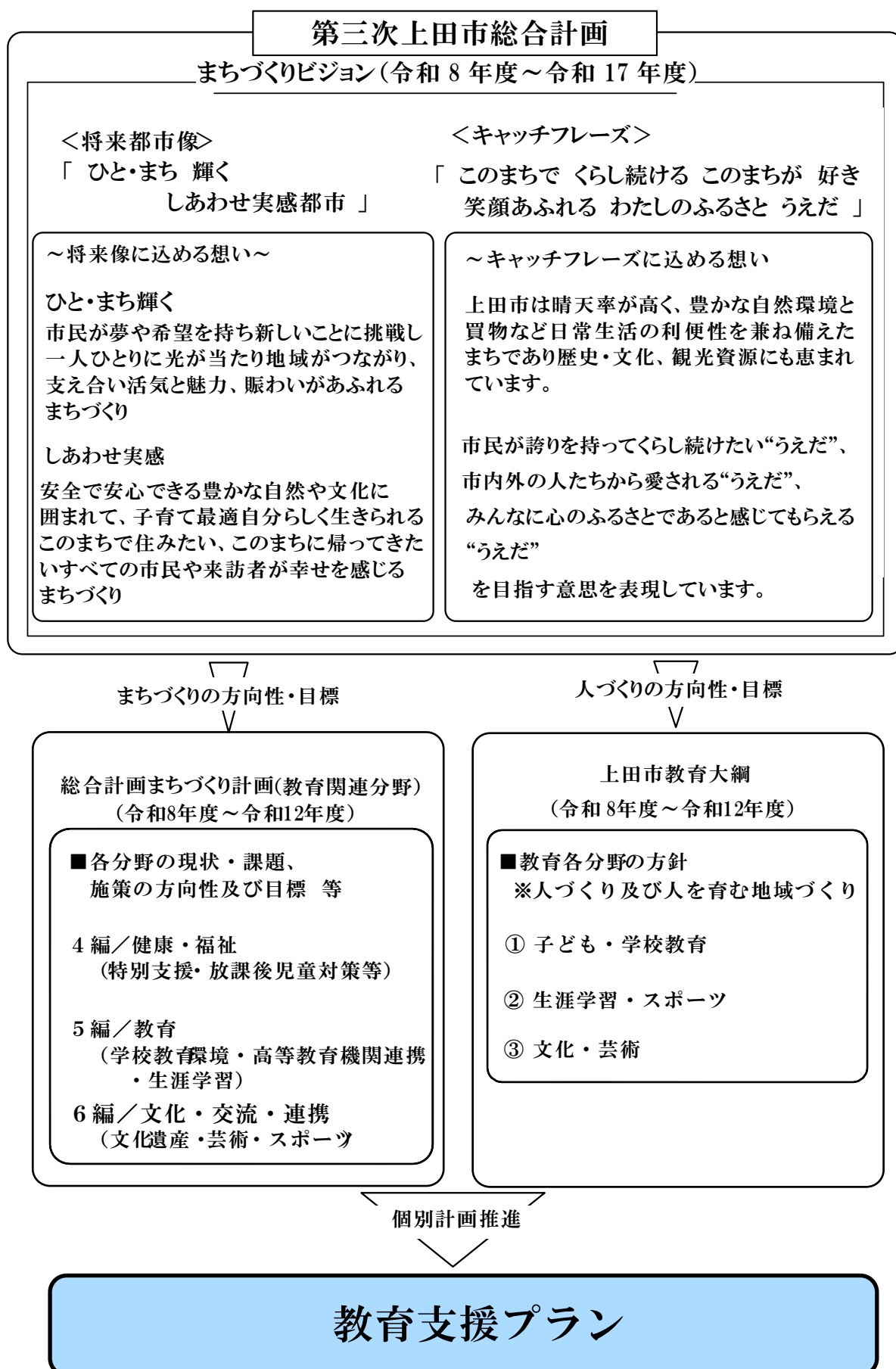
また、「第三次上田市総合計画 前期まちづくり計画」では、持続可能な開発目標(SDGs: Sustainable Development Goals)を踏まえた施策の推進を掲げており、第4期上田市教育支援プランにおいては、17のゴールのうち目標4「質の高い教育をみんなに」を中心として特に関連する次の目標を踏まえています。



3 計画の期間、検証

第4期上田市教育支援プランは、「第三次上田市総合計画 前期まちづくり計画」及び「上田市教育大綱」の計画期間(令和8年度～12年度)と合わせ、令和8年度を初年度とし、令和12年度を目標年度とする5か年の計画とします。

なお、執行の状況について点検及び評価を行うとともに、計画の実行過程で上田市の教育をめぐる情勢に、策定時の想定を大きく超えた変化が生じた場合にあっては、計画期間中においても、必要に応じて計画の見直しを行います。



第二章 第4期上田市教育支援プランの策定

1 基本目標

技術革新やグローバル化の急速な進展、少子高齢化や人口減少など変化の激しい予測困難な時代において、児童生徒一人ひとりが自分自身の可能性を信じるとともに、多様な他者を尊重し、児童生徒が自ら考え、判断し課題を解決する意欲や「生きる力」(※注)を育み、自ら未来を切り拓くことができるよう基本目標を次のとおりとします。

「上田市教育大綱」

(基本理念)

「^{きら}燦と輝く上田の未来を^{つむ}紡ぐ人づくり」

に込められた思いを受け、

- 確かな学力と自ら学ぶ意欲の育成
- 未来を切り拓く力の育成
- 豊かな心と地域愛を育む学校づくり

これら3つの基本目標を掲げ施策を展開します。

(注) 変化の激しいこれからの社会を生きるために、「基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し解決する力」、「自らを律しつつ、他者と協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性」、「たくましく生きるための健康や体力」など、知・徳・体のバランスのとれた力のこと

2 基本施策及び支援策

基本目標を具現化するため、5の基本施策と13の支援策を掲げ支援を推進します。

基 本 施 策		支 援 策	
1	確かな学力の育成 と学習環境の整備	1	知識や技能の習得とともに、自ら考え課題を解決する力を育む授業づくりの推進
		2	自ら主体的に学ぶとともに仲間と協働して学ぶ児童生徒を育む授業改善の推進
		3	学習環境の整備
2	未来を切り拓く力の育成	4	I C Tの進化やグローバル化社会への対応力の育成
		5	幼保小中高大の連携推進
		6	キャリア教育の推進
3	豊かな心と健やかな身体の育成	7	豊かな心を育む教育の推進
		8	健やかな身体の育成
		9	文化芸術、スポーツに親しむ機会の充実
4	多様性を包み込むすべての子どもに寄り添う支援	10	悩みを抱える児童生徒への支援
		11	多様性を尊重する教育の推進と特別な支援を要する児童生徒への支援
5	学校・家庭・地域の連携・協働により「生きる力」を育む	12	地域とともにある学校づくりの推進
		13	自然を愛し自然を守る教育の推進 災害や犯罪から自らを守る教育の推進

第三章 施策の展開

基本施策 1 確かな学力の育成と学習環境の整備

(1) 支援策 1

「知識や技能の習得とともに、自ら考え課題を解決する力を育む授業づくりの推進」

成果目標

- 教職員を対象とした研修会、相談会等を開催し、これまでの教育で育まれてきた「生きる力」のさらなる育成に向けた授業づくりに取り組みます。
- 児童生徒が、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得できるように努めるとともに、様々な課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育む授業づくりを推進します。

主な施策の展開

- ① 教職員を対象とした授業づくり研修会等の実施
 - ・ 授業を語る会等の研修の機会を通じて、教職員が抱える悩みや課題を共有し、解消に向けて支援します。
 - ・ 公開授業等による授業研究を行い、児童生徒の視点に立った授業改善に取り組みます。
- ② 初任者教員を対象とした学校訪問支援
 - ・ 初任者教員を対象とした授業参観や面談を行い、初任者ならではの不安や悩みの解消を支援するとともに、使命感を養うとともに幅広い知見の習得とわかる授業づくりを進める実践的指導力を支援します。
- ③ 学力向上委員会における授業研修
 - ・ 各学校の学力向上委員を対象とした授業づくり研修会を行い、児童生徒が知識・技能を活用する力や課題を探究する力の育成へつながる授業研究に取り組みます。
 - ・ これからの時代を生き抜く力、次代を切り拓く力の育成に向けた授業改善を推進します。
- ④ 読書活動の充実
 - ・ 読書を通して、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高めることができるよう、読書活動の充実を図ります。

⑤ M I M（多層指導モデル）の推進（※注）

- ・M I Mを活用し、読み書きの困難さの早期発見と早期支援を行い、学力の基礎となる「読み」の向上を図ります。

（注）通常の学級において、異なる学力層の子どものニーズに対応した指導。促音など特殊音節に焦点を当て、すべての子どもが確実に「読み」を習得できるよう、主に低学年の段階から、学習につまずく前に、また、つまずきが重篤化する前に指導支援を行う。

測定指標

測定指標項目	上田市の現状	令和 12 年度の目標	備考
全国学力・学習状況調査 平均正答率 (全国平均との比較)	小学校(市内 24 校平均) 国語 ▲0.9 算数 ▲2.0 中学校(市内 11 校平均) 国語 ▲2.5 数学 ▲3.4 (令和 6 年度)	実施全科目において全国平均を上回る	文部科学省 「全国学力・学習 状況調査」
「授業がわかる」と回答 する児童生徒（小 6、中 3）の割合	小学校 83.1% 中学校 74.0% (令和 6 年度)	小学校 87.0% 中学校 78.0%	文部科学省「全国 学力・学習状況調 査」児童設問（算 数・数学）
「読書は好き」と回答す る児童生徒（小 6、中 3） の割合	小学校 76.6% 中学校 71.3% (令和 7 年度)	小学校 80.0% 中学校 75.0%	文部科学省「全国学 力・学習状況調査」 の児童生徒設問
M I M（多層指導モデル） を活用する学級（小学 1、 2 年生）の割合	100.0% (令和 6 年度)	全小学校で実施	学校教育課
「授業を語る会」参加者 の研修満足度	96.9% (令和 6 年度)	100%	学校教育課

(2) 支援策2 「自ら主体的に学ぶとともに仲間と協働して学ぶ児童生徒を育む 授業改善の推進」

成果目標

- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を推進し、すべての児童生徒、教職員が活力にあふれる授業づくり、授業改善を行います。
- 児童生徒が自ら問いを立て、主体的に課題解決に向かう力を育みます。
- 探究的な学習や体験活動などを通じ、子ども同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働による学びの環境づくりを推進します。

主な施策の展開

- ① 学びの改革アドバンス校支援事業
 - ・ これからの時代に必要な先進的・先端的な学びへの改革に取り組む実践校を「学びの改革アドバンス校」として指定し、上田市内の教育をけん引する新たな学びの仕組みづくりを推進します。
- ② 地域を舞台にした探求的な学習の推進
 - ・ 各学校の地域性や特色を生かした学習を支援し、児童生徒が課題を自ら見出し、協働して探求活動に取り組む姿勢を育みます。
- ③ 一人一台端末を活用した探求的な学習や仲間同士の情報交換の推進
 - ・ GIGAスクール構想（※注）による一人一台端末を効果的に活用し、自らの問いの解決に向けて追及する探求的な学習や多様な他者との対話・協働による学習などの「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業づくりを推進します。
- ④ 授業において仲間と協働した学習の推進
 - ・ 児童生徒同士が質問し合い、異なる意見に触れ、グループで一つの課題を解決することなど各学校の学力向上委員会を中心に、個々の学習効果と集団全体の学びを高める授業づくりを推進します。

測定指標

測定指標項目	上田市の現状	令和 12 年度の目標	備考
地域を舞台にした総合的な学習時間の実践率 【小 3 から中 3】	小学校 99.0% 中学校 97.0%	100%	学校経営概要
学力向上委員の研修参加満足度	55.8% (令和 6 年度)	70%	学校教育課
・「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考えに気づいたりすることができている」と答える割合【全国学調児童生徒質問（小 6、中 3）】	小学校 86.8% 中学校 84.1% (令和 6 年度)	小学校 90.0% 中学校 90.0%	文部科学省「全国学力・学習状況調査」の児童生徒設問

(3) 支援策3 「学習環境の整備」

成果目標

- 教育の質の向上と児童生徒の安全・安心な学びの場の確保を目的として、持続可能な学習環境の構築を図ります。
- 安心・安全な学習環境の確保のための施設整備や家庭支援等を行います。
- 少子化の進行に対応した学校の適正規模、適正配置を推進します。
- 教職員の働き方改革を推進し、教育の質の向上や児童生徒に対する効果的な教育活動を行うことができる環境整備に取り組みます。

主な施策の展開

- ① 老朽化が進む学校校舎、設備の計画的な整備
 - ・ 学校活動が正常に行われるよう老朽化が進んだ校舎や設備を計画的に整備していきます。また、トイレについて、和式から洋式化に改修することで、衛生管理の向上を図ります。
- ② 少子化の進行に対応する学校の適正規模、適正配置の取組の推進
 - ・ 学校のあり方について調査・研究を進めるとともに、望ましい学校規模を確保するため、統廃合を含む再編に向けた新たな計画策定に取り組みます。
- ③ 特別教室や体育館への空調の計画的な整備
 - ・ 暑さや寒さによる集中力の低下や夏場における熱中症のリスクを軽減するなど快適な学習環境を提供できるよう、特別教室や体育館に計画的に空調設備を設置します。
- ④ 民間施設等を使用した水泳授業の実施
 - ・ 猛暑により安全に水泳授業を行うことが困難になっている状況や学校プールの老朽化や維持管理費の増加等への対応として、民間施設等の屋内プールを使用した水泳授業の実施に取り組みます。
- ⑤ 教職員の働き方改革の推進
 - ・ 教職員の長時間労働を改善し、健康で持続可能な働き方の実現や教育の質的向上に資するため、業務の効率化や校務支援等の取り組みを推進し、教職員が働きやすい環境を整備するとともに働きがいの向上を図ります。
- ⑥ 支援を必要とする児童生徒のための市費職員の計画的な配置
 - ・ 特別な配慮が必要な児童生徒へ寄り添った相談・支援を行うため、市費職員を計画的に配置します。

⑦ 経済的困窮世帯への支援

- ・福祉部や健康こども未来部と協力し、要保護世帯等の児童生徒に対する学習支援に取り組めます。
- ・経済的理由によって、就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学校生活に必要な費用の援助を行います。

測定指標

測定指標項目	上田市の現状	令和 12 年度の目標	備考
特別教室及び体育館へのエアコン設置割合	小学校：35.7% 中学校：50.8%	小学校 69.0% 中学校 82.0%	教育施設整備室
民間施設等を使用した水泳授業実施校数	2 校 (令和 7 年度)	7 校	学校教育課
トイレの洋式化割合	小学校 59.6% 中学校 58.0% (令和 6 年度)	小学校 66.0% 中学校 71.0%	教育施設整備室
特別支援教育支援員、心の教室相談員の市費配置数	特別支援教育支援員 小学校 59 人 (うち看護師 6 人) 中学校 15 人 心の教室相談員 小学校 21 人 中学校 13 人 (令和 6 年度)	特別支援教育支援員 小学校 62 人 中学校 17 人 心の教室相談員 小学校 23 人 中学校 15 人	学校教育課

基本施策2 未来を切り拓く力の育成

(1) 支援策4 「ICTの進化やグローバル化社会への対応力の育成」

成果目標

- ICTを活用した学習活動の充実を図り、児童生徒一人ひとりの能力や特性に応じた学びや理解を深める授業を推進します。
- 小中学校間の接続、連携を重視し、英語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、グローバル社会でも活躍できるよう豊かな人間性や国際感覚を育みます。

主な施策の展開

- ① ICTの適切な活用力の向上
 - ・ 教員が情報機器を授業で効果的に活用できるようにするために、情報教育担当指導主事を中心に教職員に対しての研修や授業改善サポートを行うとともに、ICT支援員を学校に派遣します。
 - ・ デジタル教科書などのICT教材や機器を活用した「わかる授業・楽しい授業」を実現し、児童生徒の学ぶ意欲を高め、学力の定着・向上を図ります。
 - ・ 教材や授業の実践事例等の情報共有をし、教員のICT活用指導力の向上を目指します。
 - ・ ICTの進化に伴う新技術の活用にあたっては、児童生徒の学びへの影響等に配慮しながら、適切な利用となるよう使用方法等を精査し、導入につなげてまいります。
- ② 情報リテラシー教育、情報モラル教育の推進
 - ・ 情報を適切に収集、評価、利用、発信する能力の習得や相手を思いやるコミュニケーションの取り方や自他の個人情報の重要性を知り、個人情報を正しく守るために正しく対処できる方法など、発達段階に応じた教育を推進します。
- ③ 英語によるコミュニケーション能力の向上
 - ・ 「聞くこと、読むこと、話すこと（やり取り・発表）、書くこと」の4技能5領域の活動を通して、英語で伝え合う力を養います。
 - ・ 各種研修会や公開授業により、教員の指導力向上を図ります。
 - ・ 外国語指導助手（ALT）を交えた実践的な英語授業により、児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上を図ります。
 - ・ ALTの配置や、研修、授業研究などを通して教員の指導力を高め、児童生徒が英語を身近に感じ楽しい授業づくりに取り組みます。

④ 国際交流の推進

- ・英語や社会科を中心に、国際理解に繋がる教育活動を推進します。
- ・国際的視野に立った異文化理解を深めるため、異文化交流事業を実施します。

測定指標

測定指標項目	上田市の現状	令和 12 年度の目標	備考
児童生徒の ICT 活用を指導する能力があると回答する教員の割合【教員の ICT 活用指導力等の実態調査】	小学校 83.7% 中学校 81.4% (令和 6 年度)	小学校 90.0% 中学校 90.0%	文部科学省「教員の ICT 活用指導力等の実態調査」
ICT 活用指導に関する研修受講教員数	小学校 81.3% 中学校 86.3% (令和 6 年度)	小学校 90.0% 中学校 92.0%	学校教育課
PC を使って情報を整理することが出来ると答える割合【全国学調児童生徒質問（小 6、中 3）】	小学生 64.9% 中学生 60.8% (令和 6 年度)	小学校 80.0% 中学校 75.0%	文部科学省「全国学力・学習状況調査」の児童生徒設問
「原稿などの準備をすることなく、(即興で)自分の考えや気持ちなどを英語で伝え合う活動が行われていた」と回答する生徒の割合（中 3）	66.3% (令和 6 年度)	80.0%	文部科学省「全国学力・学習状況調査」の生徒設問
英語コミュニケーション能力水準（中 3） ・英語検定 3 級以上取得者 ・英語検定 3 級レベル者	英語検定 3 級以上 24.8% 英語検定 3 級レベル 50.7% (令和 6 年度)	英語検定 3 級以上 30.0% 英語検定 3 級レベル 55.0%	文部科学省「英語教育実施状況調査」

(2) 支援策5 「幼保小中高大の連携推進」

※政策企画部、健康こども未来部連携

成果目標

- 幼保小中高大が連携し、児童生徒の継続的な支援や学習意欲や探究心の向上を図ります。

主な施策の展開

① 幼保小中による連携事業の推進

- ・現在行われている「幼保・小」及び「小・中」の連携や移行支援をさらに充実させ、子どもの発達や学びを切れ目なく支え、「小1プロブレム」、「中1ギャップ」の解消を図ります。

★幼児教育から小学校へのスムーズな移行を目指し、幼稚園・保育園では「アプローチカリキュラム」、小学校では「スタートカリキュラム」を実施します。

② 小中学校と高校・大学の連携事業の推進

- ・市内高等学校や大学との小中学校の異校種間によるボランティア活動や探求的な学習など、様々な場面での連携を推進します。

★大学など高等教育機関が集積する地域の特性を生かし、次代を担う人材の育成を図ります。

★市内にある大学をはじめとした高等教育機関と小中の連携を促進するため、高等教育機関等による出前講座や児童生徒との交流授業等を実施し、児童生徒の学習意欲や探究心の向上を図ります。

測定指標

測定指標項目	上田市の現状	令和12年度の目標	備考
「学校に行くのは楽しい」と回答する児童生徒の割合	小学校 90.7% 中学校 85.2% (令和6年度)	小学校 94.0% 中学校 90.0%	学校教育課「学校経営概要のまとめ」
市内4年制大学等高等教育機関との連携事業実施校数	小学校 11校 中学校 7校 (令和6年度)	全小中学校で実施	学校教育課「各校の取り組み状況アンケート」
高等教育機関と小中学校との交流授業等の実施数	11校 (令和6年度)	20校	学校教育課 学園都市推進室

(3) 支援策6 「キャリア教育の推進」

※産業振興部、すべての部局との連携

成果目標

- 社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育みます。
- 地元企業への興味関心を高めるとともに、職業の種類や内容を知り、将来就きたい仕事をイメージできる機会を設けます。

主な施策の展開

① 学校におけるキャリア教育の実施

- ・各学校がこれまで実施してきているさまざまな教育活動に加え、キャリア教育の中で、地域の職業を知る機会を増やし、働くことへの理解と関心を高めます。
- ・児童生徒が自分を見つめ直し、自己実現につながるよう「キャリア・パスポート」(※注)を導入し、学習状況やキャリア形成を見通して自己評価を行い、自らの課題を克服しようとする力や自分らしい生き方を実践する力を育みます。

★商工団体、企業、若手起業家等と連携し、小中学校に各種キャリア教育の出前講座等を提供します。

(注) 小中高生が、一年の始めに学習や学校生活の目標を設定し、一年を振り返って自己評価を行う。

② 実社会とつながる体験機会、発表の場等の充実

- ・中学生の職場体験の充実を図り、生徒が学ぶ目的や働く意味を考える教育を推進するとともに、地元企業に対する関心を高めます。
- ・地元の企業や関係機関等との連携により、児童生徒が上田市の特徴的なものづくりや技術の魅力に触れる機会の提供に取り組みます。

③ 福祉教育の推進

★福祉・介護施設での職場体験等、様々な機会を通して、福祉マインド(※注)の育成を図ります。

(注) 生命の尊厳や人間の生き方について学び、それぞれの立場や心情を思いやり、互いに支え合う心。

④ 主権者教育の推進

- ・学校における主権者教育を推進し、子どもたちが社会を生き抜く力や、社会の構成員の一員として地域の課題解決を主体的に担う力を育みます。

測定指標

測定指標項目	上田市の現状	令和 12 年度の目標	備考
「将来の夢や目標を持っている」と答える児童生徒（小 6、中 3）の割合	小学校 84.6% 中学校 67.3% （令和 6 年度）	小学校 90.0% 中学校 72.0%	文部科学省「全国学力・学習状況調査」の児童生徒設問
夏休み親子会社見学会 ・実施企業数 ・参加児童数	4 社 72 人 （令和 6 年度）	8 社 150 人	商工観光部
職場体験学習を実施する中学校数	10 中学校 （令和 6 年度）	全中学校で実施	学校教育課

基本施策3 豊かな心と健やかな身体の育成

(1) 支援策7 「豊かな心を育む教育の推進」

成果目標

- 児童生徒が、自己を見つめ他者を理解し、物事を多面的・多角的に考え、生き方についての考えを深める中で、道徳的な判断力や、人権課題を解決する意欲と実践力を身に付けられるようにします。

主な施策の展開

- ① 社会性や規範意識の育成
- ・道徳の時間をはじめ、学校教育のすべての活動を通して、自己の生き方を考え、主体的な判断のもとに行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための道徳性を育みます。
 - ・家庭や地域と連携を図りながら、ボランティア活動や自然体験活動などの中で自分なりの役割や責任を果たし、自己有用感・自己肯定感を身につけるとともに、規範意識や社会性を育みます。
- ② 人権教育の推進
- ・学校における教育活動のあらゆる機会を通じ、児童生徒の人権尊重の精神を涵養し、「自他の大切さを認めること」、「相手意識や思いやりの溢れる行動」ができるように努めます。

測定指標

測定指標項目	上田市の現状	令和12年度の目標	備考
「自分には、よいところがある」と答える児童生徒（小6、中3）の割合	小学校 84.5% 中学校 82.1% (令和6年度)	小学校 90.0% 中学校 88.0%	文部科学省「全国学力・学習状況調査」の児童生徒設問
「人の役に立つ人間になりたい」と答える児童生徒（小6、中3）の割合	小学校 95.7% 中学校 94.5% (令和6年度)	小学校 98.0% 中学校 96.0%	文部科学省「全国学力・学習状況調査」の児童生徒設問
「普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがある」と答える児童生徒（小6、中3）の割合	小学校 92.0% 中学校 88.3% (令和6年度)	小学校 95.0% 中学校 90.0%	文部科学省「全国学力・学習状況調査」の児童生徒設問

(2) 支援策8 「健やかな身体の育成」

※健康こども未来部連携

成果目標

- 学校における食育と健康づくりを推進し、児童生徒が食と健康に関する正しい知識と、望ましい食習慣や健康的な生活習慣を身に付けることを目指します。

主な施策の展開

- ① 健康づくりの推進
 - ・児童生徒の心身の健康を保持増進するために、定期健康診断等を実施し、疾病の早期発見と早期対応につながるよう支援するとともに、児童生徒が健康に関心を持ち、健康づくりを正しく理解できるように健康教育を推進します。
- ② 食育の推進と地産地消の充実
 - ・学校給食を生きた教材として活用し、給食時や授業において栄養教諭や栄養士と担任教諭が協力して健全な食生活や食事マナー、伝統的な食文化などの指導に取り組みます。
 - ・試食会や授業参観、給食だよりなどを通じて保護者と連携し、家庭での食育を推進します。また、食育イベントなどの実施により広く食育の普及を図ります。
 - ・農業体験や地産地消を推進し、食材の生産や地域の自然、産業に対する理解を深め、食への感謝の心を育みます。
- ③ 食物アレルギー対応と学校給食の充実
 - ・「学校給食における食物アレルギー対応の基本方針及び対応マニュアル」に基づき、アレルギーを持つ児童生徒に配慮し、学校における組織的な対応の強化を図ります。
 - ・給食センターの施設整備を進め、アレルギー対応食の充実を図るとともに、安心・安全で栄養バランスの摂れた給食の安定的な提供に取り組みます。

測定指標

測定指標項目	上田市の現状	令和12年度目標	備考
毎日朝食を食べる児童生徒（小6、中3）の割合	小学校 95.0% 中学校 92.8% (令和6年度)	小学校 96.0% 中学校 94.0%	文部科学省「全国学力・学習状況調査」
栄養教諭・栄養士が関わった食に関する授業等の回数	小学校 281回 中学校 95回 (令和6年度)	小学校 300回 中学校 100回	学校保健給食課
長野県や住んでいる地域の食材を知っている児童生徒（小5、中2）の割合	小学校 44.0% 中学校 50.5% (令和4年度)	小学校 54.0% 中学校 60.0%	長野県教育委員会 「児童生徒の食に関する実態調査」

成果目標

- 運動やスポーツに取り組む機会を増やし、体力の向上を図ります。
- 文化芸術活動に関わる機会を増やし、創造性や感性を育みます。

主な施策の展開

- ① 学校、スポーツ活動団体、文化芸術団体との連携による取組の推進
 - ・成長過程に応じた活動を実践する長野県版運動プログラムへの取組として、1校1運動を実施し体力の向上に努めます。
 - ・スポーツ活動団体や文化芸術団体と連携し、少年期から様々な活動を体験するなど、スポーツや文化芸術活動への興味や適性を見出せるような機会をつくり、発達段階に応じた技術の習得等に努めます。
 - ・児童生徒がプロスポーツ選手やオリンピックメダリストなどのトップアスリート、芸術家から直接指導を受ける機会を設けるなど、将来の夢を描くことができる取組を推進します。
 - ・交流文化芸術センターの「心の劇場」、「芸術家ふれあい事業」、市立美術館の「子どもアトリエ」などを有効に活用し、鑑賞力、表現力、創造力の育成を図ります。
- ② 部活動の円滑な地域展開と活動の活性化
 - ・「上田市部活動地域展開推進計画」に基づき、子どもたちがスポーツ、文化芸術活動に親しみ、学びや体験を豊かにするための環境づくりを推進します。
 - ・「上田市中学生期のスポーツ・文化芸術活動指針」に基づき、適正な活動時間や指導を進めます。

測定指標

測定指標項目	上田市の現状	令和 12 年度の目標	備考
全国体力・運動能力、運動習慣等調査での体力合計点（小 5、中 2）	小 5 男 48.7 点 女 48.2 点 中 2 男 50.6 点 女 49.3 点 （令和 6 年度）	小 5 男 50.0 点 女 50.0 点 中 2 男 55.0 点 女 50.0 点	文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」での体力合計点の数値
「運動することが好き」と回答する児童生徒（小 5、中 2）の割合	小学校 91.7% 中学校 83.4% （令和 6 年度）	小学校 95.0% 中学校 87.0%	文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」
トップアスリート、音楽家、芸術家等による教室等の実施校数	トップアスリート 6 校 音楽家、芸術家 20 校 （令和 6 年度）	30 校	スポーツ推進課 交流文化芸術センター 上田市立美術館
地域クラブへ加入する生徒の割合	74.1% （令和 6 年度） ※部活動加入割合	75.0%	学校教育課

(1) 支援策 10 「悩みを抱える児童生徒への支援」

※健康こども未来部連携

成果目標

- 児童生徒が抱える不安や悩みを早期に発見し解決できるよう、学校・家庭・地域・関係機関の連携による誰一人取り残さない支援体制を整備して、児童生徒が楽しく安心して学校生活を送ることができるようにします。

主な施策の展開

- ① いじめに対する取組の充実
 - ・ いじめ問題に取り組むために組織された「上田市いじめ問題対策連絡協議会」で情報共有を図り連携を強化します。
 - ・ 各学校で組織されている「いじめの防止等の対策のための組織」を中心に、いじめを許さない学校づくりや、いじめの未然防止と早期発見・早期解決を図ります。
 - ・ すべての学校で各種アンケート等を実施し、人間関係や心の状況、家庭での生活状況を把握し、適切に対応します。
- ② 不登校傾向の児童生徒に寄り添う支援体制の充実
 - ・ 「幼稚園・保育園と小学校」「小学校と中学校」間における移行支援会議により、適切な支援を行い、不登校の未然防止を図ります。
 - ・ 教育相談所、ふれあい教室、家庭、学校が連携し、児童生徒の状況に応じた、きめ細かな支援を行います。
 - ・ 学校内でスクリーニング会議による情報共有を行うとともに、心の教室相談員の配置、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの派遣を通じ、組織的な支援を行います。
 - ・ 関係機関との合同会議を開催し情報の共有を図るとともに、各学校で組織されている「不登校対策指導委員会」を中心に不登校傾向の児童生徒に対して組織的な対応を行います。
 - ・ 不登校児童生徒を支援する民間施設等との連絡会議を開催し、情報共有や支援策の検討を行います。
 - ・ オープンドアスクールを設置し、新たな学びの場・交流の場を創出し、社会的自立を支援します。

③ 悩みを抱える児童生徒の相談体制の充実

- ・医療機関や福祉関係者、児童相談所など地域にある支援機関等と連携し、チームによる支援体制を充実させ、不登校、いじめ、虐待、ヤングケアラーなど悩みを抱える児童生徒や保護者への支援を行います。
- ・さまざまな悩みを抱える児童生徒に対し、適切に対応ができるよう、教職員向けの研修会を開催します。

測定指標

測定指標項目	上田市の現状	令和 12 年度の目標	備考
いじめ認知件数に対する解消率	小学校 87.9% 中学校 93.2% (令和 6 年度)	小学校 100.0% 中学校 100.0%	文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」
「いじめは、どんな理由があってもいけないこと」と答える児童生徒（小 6、中 3）の割合	小学校 96.2% 中学校 95.4% (令和 6 年度)	小学校 100.0% 中学校 100.0%	文部科学省「全国学力・学習状況調査」の児童生徒設問
小中学校における不登校児童生徒の在籍率	小学校 3.06% 中学校 8.53% (令和 6 年度)	小学校 2.5%以下 中学校 8.0%以下	文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」
「子どもは喜んで学校に行っている」と答える保護者の割合	89.1% (令和 6 年度)	95.0%	学校経営概要のまとめ
心の教室相談員配置校数	100.0% (令和 6 年度)	100.0%	県費子どもと親の相談員含む

(2) 支援策 11 「多様性を尊重する教育の推進と特別な支援を要する児童生徒への支援」

※市民まちづくり推進部、健康こども未来部連携

成果目標

- 小中学校における支援体制の整備と、児童生徒一人ひとりの声を聴き、教育的ニーズに応じた支援を行います。

主な施策の展開

- ① 多様性を育む教育の推進
 - ・ 性別、国籍、文化、障がい、価値観など、人々の違いを理解し、互いを尊重する態度や行動を育む教育を推進します。
- ② 特別支援教育の充実
 - ・ 障がいの有無に関係なく、人間として多様な在り方があるがままに認め合い支える共生社会を目指し、特別支援教育を推進します。
 - ・ 通常の学級において、発達障がい等のある児童生徒も含めて、すべての児童生徒にとって、「わかる・できる」授業となるよう、授業のユニバーサルデザイン化やICTの効果的な活用を推進するとともに、研修を通して教員の専門性を高めます。
 - ・ 一人ひとりの教育的ニーズや学校・地域の状況、合理的配慮等を踏まえた総合的な観点から就学先が決定され、児童生徒の育ちに応じた柔軟な学びの場の見直しが行われるように、教育相談・教育支援の体制づくりを進めます。
 - ・ 児童生徒に対する具体的な指導目標や指導内容、指導方法等について、担任が保護者と共通理解のもと対象の児童生徒の発達段階や児童生徒自身の特性に対する理解の深度等に応じて本人の意見を組み入れた「個別の指導計画」を作成し、その活用に取り組みます。
 - ・ 特別支援教育担当指導主事が学校訪問を行い、各学校への支援を行います。
 - ・ 各学校の教育的ニーズに応じ、特別支援学級や通級指導教室等の教育環境の整備を進めます。
 - ・ 特別支援教育支援員をすべての学校に配置し、支援が必要な児童生徒の学習や学校生活をサポートします。
- ③ 障がいの重度、重複化に伴う特別支援教育の充実
 - ・ 医療的ケアの必要な児童生徒が、安全・安心に学校生活を送れるよう、看護師を配置するとともに、医療機関との連携を図ります。
- ④ 発達障がいのある児童生徒への支援体制の整備
 - ・ 上田市発達相談センターと教育相談所を一体化した「こども発達教育総合支援センター」により、ワンストップ窓口として市民の利便性を高めるとともに、就学前の支援を就学後に切れ目なくつなげ、就学後の学習面や生活面で困難が見られる児童生徒へ速やかに適切な特別支援教育につなげていく体制の構築を図ります。

- ・教育委員会と保健・保育・福祉担当部局による「発達支援連携会議」を定期的を開催し、情報の共有と課題解決を図るとともに、発達障がいに関する正しい知識の普及を進めるため教職員や保護者に対する研修を行います。
- ・支援ノート「つなぐ」を活用し、幼児期からの切れ目ない支援を継続します。
- ・異校種間の連携と児童生徒に対する一体的な支援を継続させるため「個別の教育支援計画」の作成を充実させます。

④ 外国籍児童生徒への適応支援

- ・集中日本語教室「虹のかけはし」及び日本語指導教室において、バイリンガルの指導員等により、基礎的な日本語や日本の生活習慣等を指導し学校生活への早期適応を支援します。
- ・外国籍児童生徒支援員や日本語教育指導員を学校に配置し、学習、配布文書の翻訳、保護者相談などの支援を行います。
- ・オープンドアスクールを設置し、学び直しを希望する外国にルーツを持つ方等の学びを保障するとともに、学齢期の児童生徒の日本語指導等を行う体制を整備します。
- ・外国籍の子どもたちが、日本社会において自ら未来を切り拓いていけるよう、市民及び関係団体、行政、学校が連携し、ボランティアによる学習サポート、教育制度や進学について理解してもらうための教育・進学ガイダンスを実施します。

測定指標

測定指標項目	上田市の現状	令和 12 年度の目標	備考
保護者と学校が共同して作成した「個別の指導計画」(※注 1) 作成率	対象となるすべての児童生徒について作成 (令和 6 年度)	対象となるすべての児童生徒について作成	文部科学省「特別支援教育に関する調査」
「個別の教育支援計画」(※注 2) 作成率	対象となるすべての児童生徒について作成 (令和 6 年度)	対象となるすべての児童生徒について作成	文部科学省「特別支援教育に関する調査」
「個別の指導計画」の活用率(※注 3)	100.0% (令和 6 年度)	100.0%	学校教育課
発達障がいに関する研修会参加教職員数	463 人 (令和 6 年度)	学校職員の 3 分の 1	学校教育課「定住自立圏事業研修会参加者」
特別支援教育支援員配置校数	100.0%	100.0%	
外国籍児童生徒生活支援員配置校数	必要な学校全てに配置	必要な学校すべてに配置	

(注 1) 本人や保護者、担任それぞれの願いを集約し、具体的な指導目標や指導内容、指導方法を明確にした計画

(注 2) 幼保小中高の異校種間の引継ぎ、保護者、学校など関係機関が継続的な支援が行えるよう作成された計画

(注 3) 懇談会や支援会議での「個別の指導計画」の活用状況(個別の指導計画を基に懇談や会議が行われている割合)

(1) 支援策 12 「地域とともにある学校づくりの推進」

※政策企画部連携

成果目標

- 子どもたちをまんやかに、学校・家庭・地域がパートナーとして、目標やビジョンを共有しながら、学びを展開していく学校づくりを進めます。
- 保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校と地域との連携・協働による地域に開かれた信頼される学校づくりを進めます。
- 児童生徒が、地域の文化等を体験しながら学ぶことができる活動に参加することを通して、郷土に誇りと愛着を持てるようにします。

主な施策の展開

- ① コミュニティスクール事業の推進
 - ・保護者や地域住民の理解と参画を得ながら、学校運営、学校支援、学校評価について、一体的に取り組むコミュニティスクールの活動を充実し、子どもたちの成長を支えます。
 - ・保護者や地域住民の理解と協力を得ながら、児童生徒への持続的な支援活動を実施し、教職員や児童生徒とともに学校運営に参画できる仕組み（コミュニティスクール）の普及と体制整備を進めます。
 - ・地域と連携・協働し、地域ぐるみで子どもたちに多様な学習や体験の機会を提供します。
 - ・学校評価や授業評価を実施し、各学校が目指す目標や改善の取組を設定しながら、開かれた学校づくりを進め、ホームページなどで公表します。
- ② 学校・家庭・地域の連携を支援
 - ・幅広い地域住民等の参画を得て、持続的に地域全体で子どもたちの学びや成長を支えることができるよう、学校支援ボランティアやコーディネーター等関係者の育成、意識向上等の取組を推進します。
 - ・放課後や学校休業日における児童の安全・安心な居場所づくりと健全な育成を推進するため、放課後児童クラブ等の活動を推進します。
- ③ 地域を学ぶ機会の充実
 - ・社会科、生活科、総合的な学習の時間に「信州上田学」事業、副教材「ふるさと上田人物伝」、上田市誌、信州上田ふるさと先人館等を活用して、地域の歴史や文化、先人の努力や知恵を学び、地域に受け継がれた歴史、文化、芸術、産業等を学び、地域に対する誇りと愛着を高めます。
 - ・小学校3・4年生に社会科学習帳「わたしたちの上田市」を配布し、上田市の自然や文化、産業を学ぶ機会を充実します。

- ・育成会や分館の活動への参加を通して、児童生徒が体験活動や世代間交流に参加する機会を設け、生きる力や地域への関心を高める取組を推進します。

測定指標

測定指標項目	上田市の現状	令和 12 年度の目標	備考
学校支援ボランティア参加者数	1,539 人 (令和 6 年度)	1,700 人	生涯学習・文化財課
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答える児童生徒（小 6、中 3）の割合	小学校 83.4% 中学校 76.6% (令和 6 年度)	小学校 88.0% 中学校 80.0%	文部科学省「全国学力・学習状況調査」の児童生徒設問
地域の大人に、授業や放課後などで勉強やスポーツ、体験活動に関わってもらったり、一緒に遊んでももらったりすることがある（習い事は除く）と答える児童生徒（小 6、中 3）の割合	小学校 38.2% 中学校 29.1% (令和 7 年度)	小学校 50.0% 中学校 50.0%	文部科学省「全国学力・学習状況調査」の児童生徒設問
【再掲】 地域を舞台にした総合的な学習時間の実践率 【小 3 から中 3】	小学校 99.0% 中学校 97.0%	100%	学校経営概要

(2) 支援策 13 「自然を愛し自然を守る教育の推進」 「災害や犯罪から自らを守る教育の推進」

※総務部、生活環境部、産業振興部、消防部連携

成果目標

- 環境保全や資源の有効利用に、積極的に取り組む姿勢を育てます。
- 豊かな自然に誇りと感謝の気持ちを育む活動を推進します。
- 児童生徒が、頻繁に起こる災害や様々な事故、犯罪などの危険に対し、自ら判断して回避する力の育成に取り組むとともに、地域全体で子どもの安全を支える体制を整え、児童生徒の安全・安心の確保とその充実に取り組みます。

主な施策の展開

- ① 環境、自然教育の推進
 - ・ 環境教育を推進し、児童生徒の自然に対する豊かな感性や環境を大切に思う心を育みます。
 - ・ 周囲の山々の防災上の役割を学ぶとともに、自然とのふれあい活動や自然保護活動等の体験活動を通じて自然の大切さや感謝の気持ちを育む教育を推進します。
 - ・ ごみ処理施設の見学などを通じて、ごみの排出抑制やリサイクルを身近な問題として捉え、環境問題に関心が高まるよう、学習機会の充実を図ります。
- ② 防災教育等学校安全の充実
 - ・ 災害時に状況に応じた適切な行動がとれるよう、防災訓練や災害ハザードマップを活用した学習などを通して防災に関する理解を深めるとともに、災害の未然防止や減災に努めます。
 - ・ 学校防災計画や学校危機管理マニュアルが、万一の時に役立つよう、学校への支援を行い、学校における災害時の安全管理を徹底します。
 - ・ 「防災教育の手引き」を活用し、防災教育の充実を図るとともに、事件・事故や災害に際して、児童生徒が自ら判断して危険を回避する力を育みます。
 - ・ 防災と自助・共助・公助の意識を高めるため、地域防災組織と連携した取組を行います。
- ③ スマートフォン・インターネットの適切な使用を促す取組
 - ・ 情報化社会において、児童生徒に情報・通信ネットワークを適切に使いこなす能力を身に付けさせるとともに、インターネット依存を予防するため、学校・家庭・地域が児童生徒のインターネット利用の実態を把握し、適切な使用を促す取組を推進します。
- ④ 安全・安心な学校環境の整備
 - ・ 防犯や非常時における対応について、児童生徒へ注意喚起を促すとともに、各教職員の意識向上や役割分担、保護者や関係機関への連絡体制等の対応マニュアルの強化・充実を図り、安心・安全な学校環境の整備を行います。
 - ・ 「見守り隊」や「安心の家」など、地域全体で交通事故や犯罪から児童生徒の安全を見守る体制づくりを推進します。

- ・国の衛生管理マニュアルや県のガイドラインを参考として、感染症の罹患及びその拡大のリスクを可能な限り低減し、児童生徒が安全に学校生活を送れるよう、校内に学校医や学校薬剤師等と連携した保健管理体制を構築します。

測定指標

測定指標項目	上田市の現状	令和 12 年度の目標	備考
ごみ処理に関する施設見学や出前講座を実施する小学校数	全小学校で実施 (令和 6 年度)	全小学校で実施	廃棄物対策課 ごみ減量企画室
平日に学習以外で電子メディア(※注 1)を使用する時間が 2 時間以上の割合	小学校 25.4% (※注 2) 中学校 49.1% (令和 6 年度)	小学校 25.0% 中学校 50.0%	学校教育課 生涯学習・文化財課

(注 1) 電子メディア＝パソコン、スマホ、タブレット、ゲーム機等

(注 2) 小学 3 年生以上

第4期上田市教育支援プラン

令和8年3月策定